

令和5年度島根支部事業実施結果

令和6年7月16日 令和6年度第1回評議会

I .基盤的保險者機能關係

事業概要

1. 傷病手当金や出産手当金等の現金給付について、申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守することで、サービスの維持、向上を図る。
2. 加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、電話及び窓口相談時に郵送による申請の案内を積極的に行い、郵送化率を向上させる。

<取組状況>

- 日々の進捗管理を行い、サービススタンダードを達成。
- 定期的な勉強会を開催し、職員及び契約職員のスキルアップを図り、処理の正確さ、速度の向上を図った。
- 窓口でアンケートを実施することで、傾向を分析し対策を講じた。
- 任意継続の手続きに必要な申請用紙や、必要書類などの説明文書をセットにし、希望者に送付することで、郵送化率の向上を図った。

赤字:未達成

KPI	令和5年度実績（対前年度比）	【参考】令和4年度実績
実績	1. サービススタンダードの達成状況を100%とする	
	100.0%（+0.1ポイント）	99.9%
	2. 現金給付等の申請に係る郵送化率を96.0%以上とする	
	92.4%（-0.2ポイント） 全国36位	92.6% 全国38位

<令和6年度の対応>

サービススタンダードの達成については、引き続き、定期的に勉強会及び仕事の変更（ジョブローテーション）を行うことで、職員のスキルアップを図り、処理速度の向上に努める。

郵送化率については、加入者の方が申請を郵送ではなく来所による理由として、申請書の書き方がわかりにくいことが考えられるため、各種広報媒体や各種研修会、ホームページ等において、わかりやすい申請書の書き方について案内する機会を増やすなど、郵送化を促進するための広報等を強化する。

2. 現金給付の適正化の推進（柔道整復施術療養費）

事業概要

柔道整復施術療養費について、多部位かつ頻回、長期かつ頻回の申請又は負傷部位を意図的に変更する、いわゆる「部位ころがし」の過剰受診の適正化を図る。

<取組状況>

- 柔整審査会において、必要に応じて面接確認を実施。（令和5年度は該当なし）
- 疑義の生じた施術所に対して患者照会を実施。（573件）
- 適正給付に向けての広報を定期実施。（6月納入告知書同封チラシ、メールマガジンにて実施）

KPI	令和5年度実績（対前年度比）	【参考】令和4年度実績
実績	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について前年度以下とする	
	0.22%（-0.04ポイント）	0.26%

<令和6年度の対応>

令和5年度と同様の取組を引き続き実施することにより「3部位15日以上 of 申請割合」を前年度以下とする。

特に、疑義の生じた施術については、患者照会が効果的であると考えられることから、対象を適切に抽出し、加入者への文書照会を前年度以上に強化して実施する。

3. 効果的なレセプト内容点検の推進

事業概要

レセプト内容点検について、点検効果向上に向けた行動計画に基づき、効率的かつ効果的なレセプト点検を推進し、点検員のスキルアップを行うことで、査定率の向上及び、再審査レセプト1件当たりの査定額の向上に取り組む。

<取組状況>

- 社会保険診療報酬支払基金との協議を毎月実施。
- 内容点検勉強会を毎月実施。
- 外部業者による島根支部独自研修を実施。

赤字:未達成

KPI	令和5年度実績（対前年度比）	【参考】令和4年度実績
実績	1. 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率を前年度以上とする	
	0.341% (-0.048ポイント) 全国38位	0.389% 全国6位
	2. 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を前年度以上とする	
	5,503円 (-623円) 全国40位	6,126円 全国28位

<令和6年度の対応>

令和5年度は点検員の体制において、退職者等がいたため、令和4年度に比べ、限られた人員の中で十分な点検業務の実施ができなかった。

令和6年度は、診療報酬改定の実施が行われたことから、改定内容に係る新たな知識の習得や他支部での高額査定となっている事例の共有を積極的に実施する。また、KPIについて、これまでの基金との合算ではなく協会だけの査定率となるため、点検員との個人面談を通じて、毎月の支部の実績と個人ごとの実績を共有し、査定率等の実績を意識しながら、点検を実施していく。

4. 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進 レセプトG

事業概要

1. 日本年金機構の資格喪失処理後、早期かつ着実に保険証未回収者に対する返納催告を実施する。また、保険証の未返納の多い事業所データを活用し、早期回収の徹底に関する要請文書等の送付や、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を着実に実施する。
2. 債権の文書催告を速やかに実施するとともに、電話催告や、保険者間調整の積極的な活用、費用対効果を踏まえた法的手続き等を着実に実施することで、返納金債権の回収率向上を図る。

<取組状況>

- 保険証未返納の多い事業所への文書送付。(60件)
- 保険証未返納者への電話催告。(74件)
- 保険者間調整(74件) ● 弁護士名催告(120件) ● 法的手続き(2件)

赤字:未達成

KPI	令和5年度実績(対前年度比)	【参考】令和4年度実績
実績	1. 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を前年度以上とする	
	92.03% (-2.49ポイント) 全国4位	94.52% 全国4位
	2. 返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る)の回収率を前年度以上とする。	
	70.26% (+5.82ポイント)	64.44%

<令和6年度の対応>

令和5年度は、共済組合の適用拡大の影響で保険証回収率の高い業態が協会けんぽの加入でなくなったことにより、目標の回収率を達成することができなかつたことが考えられる。

令和6年度については、令和6年12月2日をもって新規の保険証の発行が終了となるため、それまでの間にマイナ保険証の利用促進と併せて保険証返納の周知を行っていくなど、取り組みを進めていく。

返納金債権については、保険者間調整の積極的な活用を進めるとともに、返納金債権全体に対する文書・電話による催告を確実に実施する。

5. 被扶養者資格の再確認

事業概要

マイナンバーを活用した効率的な再確認を実施するとともに、宛所不明による未送達事業所に対して所在地調査を行う。また、未提出事業所への勧奨を着実にを行うことで、提出率を向上させる。

<取組状況>

- 社会保険労務士会及び年金事務所への協力依頼の実施。
- 未送達事業所への住所調査の実施。
- 文書、電話勧奨の実施。（3月）

赤字:未達成

KPI	令和5年度実績（対前年度比）	【参考】令和4年度実績
実績	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を95.3%以上とする。	
	94.6%（-1.5ポイント） 全国7位	96.1% 全国3位

<令和6年度の対応>

令和5年度は、本部において未提出事業所に対する勧奨方法を令和4年度から変更した※ことに伴い、提出率が減少したと考えられる。

このため、令和6年度は納入告知書同封チラシや、協会で作成している各種広報誌及びホームページ等で事前に事業所へ効果的な周知を行うとともに、協会けんぽ本部と連携し、マイナンバーを活用した再確認を実施する。

また、社会保険労務士会を通じて、事業所への提出協力を依頼する。さらに、未提出事業所に対しては、早期の電話勧奨を実施することで提出率の向上を図る。

※ 令和4年度の勧奨時は、事業所に提出していただくリストを再度同封していたが、令和5年度はリストを同封せず、勧奨案内文書のみとした。

Ⅱ .戰略的保險者機能關係

1. 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

事業概要

被保険者および被扶養者に対して効率的かつ効果的な受診勧奨を実施するとともに、健診を受診しやすい環境整備を行う。また事業者健診データについて効果的に取得する。

<取組状況>

- 生活習慣病予防健診について、受診機関の少ない県西部において年度当初に集団健診を実施。
- 生活習慣病予防健診について、未受診者対策として年度末（土日中心）に集団健診を実施。
- 特定健診について、3期に分けた集団健診を実施し、第3期においては市町村主催（松江・出雲・安来・益田）のがん検診を同時実施。
- 事業者健診データについて、民間事業者によるデータ取得勧奨及び労働局と連携した取得勧奨を実施。

赤字:未達成

KPI	令和5年度実績※（対前年度比）	【参考】令和4年度実績
実績	1. 生活習慣病予防健診実施率を66.7%とする	
	71.9%（+1.1ポイント）	70.8%
	2. 事業者健診データ取得率を16.5%以上とする	
	10.9%（-3.2ポイント）	14.1%
	3. 被扶養者の特定健診実施率を38.9%とする	
	33.9%（-2.5ポイント）	36.4%

※令和5年度実績は速報値を掲載

<令和6年度の対応>

令和4年度の共済組合の適用拡大の影響により、令和5年度は受診率の高かった業態の健診対象者が共済組合での健診対象者となったため、実施率等の低下につながった。ただし、生活習慣病予防健診に関しては、令和5年度からの自己負担額軽減となり、事業者健診からの切替え等したものと考えられ、実施率は向上となった。

被扶養者の特定健診における集団健診について、令和6年度においては、より受診しやすい実施日や実施時間の調整及び市町村と連携したがん検診の同時実施や骨粗鬆症検査等のオプション健診の充実を図り、受診者数拡大を図る。

事業概要

健診受診後の特定保健指導について、効率的かつ効果的な利用勧奨を実施するとともに、質を確保しつつ外部委託を推進し、より多くの方が利用できる環境を整える。

<取組状況>

- 直営保健師・管理栄養士による特定保健指導業務を強化するとともに、継続支援は外部委託を実施。
- 健診機関において健診当日（オンライン含む）に特定保健指導保健指導ができる体制を整備。（9機関）
- 直営保健師・管理栄養士の不足地域における専門機関への委託の実施。
- 被扶養者については、集団健診当日に特定保健指導が受けられる体制を整備。

赤字:未達成

KPI	令和5年度実績※（対前年度比）	【参考】令和4年度実績
実績	1. 被保険者の特定保健指導の実施率を38.0%とする。	
	23.3%（+5.1ポイント）	18.2%
	2. 被扶養者の特定保健指導の実施率を40.5%とする。	
	41.6%（-5.6ポイント）	47.2%

※令和5年度実績は速報値を掲載

<令和6年度の対応>

被保険者分については、健診当日に特定保健指導が実施できる体制整備や集団健診会場でのオンラインによる当日保健指導の実施等、より多くの方が利用できる環境整備に努めたが、KPI達成までには至らなかった。また、被扶養者分については、KPIは達成したものの令和5年度実績は下回った。令和4年度の共済組合の適用拡大の影響により対象者及び実施者数が大きく減少したため、実施率への影響も大きかったと考えられる。

このため、被保険者分については、引き続き健診日当日に特定保健指導を実施できる機関の拡大に向けた働きかけ等の体制整備を実施する。さらに、健康宣言している事業所の中で特定保健指導の実施率が低く、規模の大きい事業所等を訪問し、重点的に受け入れを働きかけることで、効率的かつ効果的な利用勧奨を行う。

3. 重症化予防対策の推進

事業概要

健診結果（血圧・血糖・脂質）で要治療と判定されながら未治療の者に対する受診勧奨および糖尿病等を発症している対象者に対する重症化予防として保健指導を実施する。

<取組状況>

- 健診機関から未治療者に対して行う健診1か月後の電話による受診勧奨の実施。（13機関）
- 未治療者に対する文書（一次）及び電話（二次）による受診勧奨の実施。
- 未治療者に対する外部委託業者からの電話による受診勧奨の実施。（1,087名）
- 糖尿病性腎症重症化予防対策として対象者への保健指導を実施。（申込者27名に対し評価者6名）

赤字:未達成

KPI	令和5年度実績（対前年度比）	【参考】令和4年度実績
実績	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を13.1%とする	
	7.7%（+0.4ポイント） 全国42位	7.3% 全国47位

<令和6年度の対応>

他の支部で効果を上げている外部委託業者からの電話による受診勧奨を実施するも、委託契約までに時間を要し、期間が限定的な実施となり、年度当初の想定までの結果は得られなかった。

令和6年度からは、KPIの内容が変更となり、健診受診後からの医療機関への受診の割合※となるため、本人の意識が高い健診直後の受診勧奨が有効であることから、実施する健診機関の拡大に取り組む。

また、糖尿病性腎症重症化予防対策としての保健指導を実施するため、引き続き、健診結果から対象となる者へ都度、案内文書を送付し、申込者の増加を図る。

※（参考値）令和6年度KPIにおける考え方で算出した場合、島根支部が35.2%（全国12位）、全国平均が33.0%

事業概要

健康経営の推進を目的とした「ヘルス・マネジメント認定制度」の普及に向けた取り組みや、健康宣言事業所の拡大及び質の確保のための標準化の促進にかかる周知を実施する。

<取組状況>

- ヘルス・マネジメント認定制度にかかる優良事業所を支部長と島根県知事の連名で表彰。（26事業所表彰）
- 健康宣言事業所の拡大や標準化（基本モデルへの移行）を目指した文書勧奨等の実施。
- 健康経営セミナーや出前講座、健康測定機器のレンタル、情報誌「けんこらぼ」の送付などの宣言（認定）事業所への支援の実施。
- 各事業所における取組みの参考例として「健康づくり実践事例集」を作成し、宣言認定事業所へ配付。

KPI	令和5年度実績（対前年度比）	【参考】令和4年度実績
実績	健康宣言事業所数を1,370事業所以上とする。	
	1,379事業所（+26事業所）	1,353事業所

<令和6年度の対応>

令和5年度から進めている協会内の健康宣言事業の標準化（基本モデルへの移行）について、移行が完了していない事業所へ引き続き、移行に関する文書案内及び電話勧奨を実施する。

さらに、これまで健康宣言していない事業所への文書案内及び電話勧奨を実施し、健康宣言事業所数の増加を図る。

また、島根県知事との連名による表彰の実施やセミナー、出前講座、健康測定機器のレンタルや情報誌（けんこらぼ）の配付などの宣言（認定）事業所への支援を引き続き、実施する。

◆健康経営セミナー案内チラシ（9月、3月）

事業主・健康づくりご担当者向け 健康経営セミナー

参加費 無料



運動を楽しく 習慣化するコツ

協会けんぽの前出
講座を実際に
体験！

動きやすい
服装推奨

オンラインでの受講もできますが、
実際に身体を動かしていただく
内容を含むため、会場参加が
おすすめです！

株式会社 Canvas 代表取締役 作業療法士 藤井寛幸氏

9/21TH

2023

14:00 ~ 15:40

会場

- 鳥根県民会館 大会議室（定員：100名）
※駐車場は3時間まで無料です
- ZOOM（定員：100名）

申込方法 裏面 お申込み書に記入のうえ、
FAXで送信してください

申込期限 9月7日(木) 17:15まで

第1部【20分】

講 師：協会けんぽ鳥根支部 中沢邦亮（企画総務グループ主任）
テーマ：ヘルス・マネジメント認定制度について

第2部【60分】

講 師：株式会社 Canvas 藤井寛幸氏（作業療法士）
テーマ：運動を楽しく習慣化するコツ（協会けんぽ出前講座より）



本セミナーはあいおいニッセイ同和損害保険と協会けんぽ鳥根支部の健康経営の普及促進に向けた覚書に基づいて実施いたします。

健康経営オンラインセミナー

開催日時：2024年 3月18日（月）14:00～15:30

第一部 講師：メディポリス国際陽子線治療センター
事業推進本部 国際医療連携推進部
部長 田中 耕太郎 氏

演題：「がんと陽子線治療について」
～知っておくと心強いがん知識・がん予防知識～

最新のがんの情報やがん予防知識、メディポリス国際陽子線治療センターでの陽子線治療を始めとするがん治療の現状について

メディポリス国際陽子線治療センターとは・・・
鹿児島県指宿市において2011年1月より「リソトホ在型陽子線がん治療施設」として治療を開始され、前立腺がん・肺がん・肝臓がん・頭頸部がんなど様々な疾患の治療を行っています。「メディポリスセミナー：ダイジェスト動画（3分30秒程度）」→

 センター外観
  回転ガンナリー
  治療室（GC1-GC2）
  乳がん専用治療室（GC3）



第二部 協会けんぽ鳥根支部「健康経営の取り組みへのサポート」

開催方法：Zoomウェビナーにて開催します<先着500回線>

参加費：無料 ※通信費は受講者負担です。

申込締切日：3月13日（水）

視聴方法：スマホ等で以下の二次元コードを読み取り、専用サイトからお申込み下さい
入力いただいたメールアドレスへZoomID・パスコードをお送りします。
「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。



左の二次元コードからWebにアクセスし、申し込み下さい。
お申込は、ご視聴される皆さまおひとりずつ必要となります。

セミナー参加後、右の二次元コードからアンケート回答をお願いします



お問合せ先：全国健康保険協会 鳥根支部 企画総務部 保健グループ Tel. 0852-59-5204

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 鳥根支店 地域戦略室 Tel. 050-3461-8236

【共催】 全国健康保険協会 鳥根支部 MS&AD あいおいニッセイ同和損保 MS&AD 三井住友海上あいおい生命

4. コラボヘルスの推進【参考】

◆ヘルスマネジメント認定事業所表彰式の様子
(令和5年5月15日サンラポーむらくもにて)



◆「健康づくり実践事例集」イメージ



◆情報誌「けんこらぼ」イメージ



5. 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

事業概要

各種広報媒体や研修会の場の活用および健康保険委員委嘱事業所の拡大により、協会けんぽの事業および協会けんぽの財政状況等の理解度促進を図る。

<取組状況>

- 社会保険協会が主催する実務講座（8月）にて、職員による健康保険事業全般についての講演を実施。
- 健康保険委員委嘱事業所に対し、健康保険制度解説漫画「漫画で解説！健康保険制度」を約7,700部配布。
- 被保険者数100人以上事業所10社に対する訪問等による健康保険委員委嘱勧奨実施し、6事業所に委嘱実施。
- 外部講師等による健康保険委員セミナー（8、2月）での、事務手続き説明や健康づくり講演の実施。
- メールマガジンや健康保険委員向け情報誌等を活用した「更なる保健事業の充実」に関する広報の実施。
- 加入者向けのメンタルヘルス対策動画（YouTube）2種を作成、配信の開始。
- 山陰中央新報（6、9月）および山陰経済ウィークリー（7、10月）による協会けんぽ事業の周知啓発の実施。

赤字:未達成

KPI	令和5年度実績（対前年度比）	【参考】令和4年度実績
実績	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を67.5%以上とする	
	67.3%（+1ポイント）※全国8位	66.3% ※全国6位

<令和6年度の対応>

健康保険委員の委嘱拡大については、他支部の好事例を参考とするなど、より効果的・効率的な勧奨方法を検討し、引き続き、被保険者数の割合及び委嘱事業所数の増加を目指す。

また、広報活動については、本部の示す「広報基本方針」に基づき、支部の「広報計画」を策定し、従来の広報を計画的に実施するとともに、協会全体としてより統一的・効果的な広報の取組を強化する。また、SNS（LINE等）による情報発信を開始する。

5. 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進【参考】

◆「漫画で解説！健康保険制度」イメージ



◆健康保険委員向け情報誌「だんだん健康」イメージ



◆納入告知書同封チラシ「しまねタイムズ」イメージ



◆健康保険委員セミナー案内イメージ



5. 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進【参考】

- ◆協会けんぽ事業の周知啓発
(山陰中央新報R5.9.24掲載全面広告)

血糖リスク保有率 島根県は 全国ワースト5位

協会けんぽ島根支部からのお知らせ

健康はあなたの一歩から!

肥満傾向の人は約3人に1人が血糖リスクを保有

まずはウォーキングなど手軽な運動から始めませんか?

血糖リスクを放置していると糖尿病の発症を招き、「網膜症」「腎不全」「脳卒中」など重い合併症につながります。

しまねWEST 2023

参加無料

2023 9.16土・12.17日

安城市コース

雲南市コース

隠岐の島町コース

プレゼント

100名様に賞品プレゼント!

- ◆協会けんぽ事業の周知啓発
(山陰経済ウィークリーR5.10月1週、3週掲載)

会社の健康意識 上げてみませんか?

参加していただく!

健康づくり出前講座が無料で受講ができる!

職場におけるメンタルヘルス対策

健康で長生きする秘訣

利用された事業所からの声をご紹介します。

熱中症の予防と対策

仕事で痛めないからだ作りのコツ

健康測定機器の無料レンタルもできる!

全国健康保険協会 島根支部

ヘルスマネジメント認定制度や健康づくり出前講座について詳しくはこちらからご確認ください。

事業概要

加入者の薬代の軽減や健康保険財政の改善につながる「ジェネリック医薬品」の普及促進を図る。

<取組状況>

- 加入者に対するジェネリック医薬品軽減額通知の送付。（8月、2月）
- 県内8市町と連携した広報（役所等庁舎への懸垂幕または幟の掲示）の実施。
- 保険医療機関及び調剤薬局に対するジェネリック医薬品使用割合見える化ツールの提供。（11月）

KPI	令和5年度実績（対前年度比）	【参考】令和4年度実績
実績	ジェネリック医薬品使用割合を年度末時点で前年度以上とする。	
	86.6%（+1.8ポイント）	84.8%

※令和5年度実績は令和6年2月時点

<令和6年度の対応>

島根支部の高い使用割合に鑑み、費用対効果の観点から加入者に対する軽減額通知を実施せず、各種広報媒体を活用した正確な情報発信による利用促進を継続する。

また、医療機関・調剤薬局に対しては、前年度に引き続き、見える化ツールや医薬品実績リスト等を活用した働きかけを行う。

7. 地域の医療体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信 企画総務G

事業概要

1. 医療計画及び医療費適正化計画の着実な実施と次期計画の策定に向けた意見発信を行う。
2. 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けた医療データ等を活用した地域医療構想調整会議や医療審議会等の場における意見発信を行う。

<取組状況>

- 島根県の策定する第4期医療費適正化計画策定に向けた会議への出席および意見発信。（10月、2月）
- 地域医療構想調整会議、医療審議会への出席及び意見発信。（8月、12月、3月）
- 保険者協議会を通じた保健医療計画各圏域への意見反映依頼の実施。
- 地域医療を守る観点からの各種広報媒体を活用した「上手な医療のかかり方」の周知広報の実施。
- 保険者協議会への医療費・健診データの提供及び島根支部医療費等分析報告書の作成・発信。

KPI	令和5年度実績
実績	効率的・効果的な医療供給体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信

<令和6年度の対応>

第4期医療費適正化計画等の着実な実施に向け、協会が保有する医療費・健診データの分析を活用し、他保険者と連携した意見発信を行う。

また、島根県立大学等の外部有識者の知見を活用した調査研究を行うとともに、分析結果について、関係団体への情報発信を通じて「顔の見えるネットワーク」を構築し、連携しながら地域・職域における健康づくり等の取組みや医療費適正化に取り組む。

Ⅲ.組織・運営体制関係

事業概要

基盤的保険者機能と戦略的保険者機能の本格的な発揮を確実なものとするため、人材育成による組織力の強化を図るとともに、標準人員に基づく人的資源の最適配分や支部業績評価による協会けんぽ全体での取組の底上げなど、組織基盤の強化を図る。

<取組状況>

- OJTを中心としたジョブローテーションによる人材育成の実施。
- 全職員へ5種の研修を実施。
(コンプライアンス、個人情報保護、情報セキュリティ、メンタルヘルス、ハラスメント)
- コンプライアンス・個人情報保護管理委員会(各2回以上)の開催。
- 入札案件に係る業者への声かけの徹底や十分な公告期間の確保、複数者からの見積徴取の実施。

KPI	令和5年度実績(対前年度比)	【参考】令和4年度実績
実績	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする。	
	10%(-7ポイント)	17%

<令和6年度の対応>

実績や能力に基づく人事評価結果を適正に処遇に反映することで実績や能力本位かつ適材適所の人事を推進する。

また、前年度に引き続き、コンプライアンスや個人情報保護を徹底するための委員会の開催や職員研修を実施する。

さらに、支部の調達に関して、一般競争入札を原則とするとともに、100万円を下回る少額な調達に関しても、可能な限りホームページにて公告し、広く見積書の提出を募る方法にて競争性を働かせ、コスト削減に努める。

IV.島根支部保険者機能強化予算執行状況

(単位:円)

	分野	区分	事業	予算額	執行額
支 部 医 療 費 適 正 化 等 予 算	医療費適正化対策経費	企画部門	医療費等データ分析に基づく、自治体と連携した地域課題に対する施策の実施	1,540,000	346,130
	広報・意見発信経費	紙媒体による広報	納入告知書同封チラシによる情報提供	2,662,000	1,936,000
			若年層のヘルスリテラシー向上に向けた制度冊子による周知	495,000	481,800
			退職後の健康保険（任継）案内セットによる加入者の利便性向上	110,000	60,500
		その他の広報	新聞広告等を利用した健康啓発	3,630,000	3,600,000
			加入者個人を対象としたオンラインセミナーの開催	484,000	594,000
	分野小計 ①				8,921,000
支 部 保 健 事 業 経 費	健診経費	治療中の者の検査結果情報提供料	—	0	0
		健診予定者名簿送料	—	0	0
		健診実施機関実地指導旅費	—	200,000	151,880
		事業者健診の結果データの取得	委任状取得費（健診機関）	0	0
			データ作成等経費（健診機関・事業主）	192,500	0
			外部委託業者による事業者健診データ取得勧奨	8,305,000	5,357,275
			地域医療情報ネットワークを利用した事業者健診データ取得	924,000	348,480
			労働局と連携した事業者健診結果取得勧奨	242,000	213,180

(単位:円)

	分野	区分	事業	予算額	執行額
支部保健事業経費	健診経費	集団健診	協会主催の集団健診（被扶養者）	3,231,000	3,661,894
			島根県西部地域での集団健診（被保険者）	500,000	176,130
			生活習慣病予防健診未受診者（被保険者）への直接勧奨	636,000	161,450
			他保険者主催の集団健診への協会けんぽ加入者の受診勧奨	132,000	0
		健診推進経費	—	1,120,900	0
		健診受診勧奨等経費	被扶養者向け特定健診パンフレットによる広報	614,020	643,390
	保健指導経費	中間評価時の血液検査費	—	33,000	19,800
		医師謝金	—	0	0
		保健指導用データ等送料	—	0	0
		保健指導用パンフレット作成等経費	—	0	0
		保健指導用事務用品費 （測定用機器類等）	—	0	0
		保健指導等図書購入費	—	0	0
		公民館等における特定保健指導	—	0	0
		保健師募集広告経費（支部）	—	0	0
		保健指導推進経費	新規契約機関又は前年度実績が60件以下の実施機関のうち、当年度実績が61件以上の実施機関	59,400	128,040
		保健指導利用勧奨経費	検診車における遠隔面談等を活用した特定保健指導に係る補助業務	440,000	198,000

(単位：円)

	分野	区分	事業	予算額	執行額	
支部保健事業経費	重症化予防事業経費	未治療者受診勧奨	外部（健診機関）委託による要治療者に対する受診勧奨	484,000	572,000	
			外部委託による未治療に対する文書・電話による受診勧奨	3,997,950	1,901,971	
		重症化予防対策	専門機関による保健指導	902,000	1,603,800	
	コラボヘルス事業経費	コラボヘルス事業	委託事業者等による健康づくり出前講座の実施	400,000	353,210	
			ヘルス・マネジメント認定制度の表彰	226,000	215,369	
			ヘルス・マネジメント認定制度の優待券を活用した健康促進	55,000	0	
			健康経営に関する情報誌による情報提供	940,500	940,500	
			健康宣言事業所を対象としたセミナーの開催	220,000	173,010	
			健康宣言エントリー勧奨	337,700	0	
			健康づくり取り組み事例集による情報提供	481,800	347,600	
	その他の経費	その他の保健事業	webツールを活用したウォーキングイベントの開催	1,265,000	1,033,153	
	分野小計 ②				25,939,770	18,200,132
	合計 ① + ②				34,860,770	25,218,562